

件名：【新型コロナウイルス】スペインの検疫の強化の対象国への追加

●○●○●新規事項●○●○●

1 日本における新たな水際対策措置について

1 2月27日付け当館発領事メール（<https://www.es.emb-japan.go.jp/files/100131212.pdf>）にてお知らせしました、日本における新たな水際対策措置のうち、検疫の強化の対象国・地域にスペインが追加指定されましたので、お知らせします。本決定により、2021年1月1日午前0時（日本時間）から1月末までの間、スペインから日本へご帰国される際、日本人の方についても出国前72時間以内の検査証明の取得が必要となります。（詳細は外務省海外安全ホームページ（https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C094.html）をご参照ください。なお、検査証明を提出できない方に対しては、検疫所長の指定する場所（検疫所が確保する宿泊施設に限る。）で14日間待機することが要請されますので、ご注意ください。）

証明書のフォーマット及び検査証明を取得できる機関について以下のとおりご案内しますので、スペインから日本へご帰国される際はご注意ください。

●検査証明のフォーマットについて

証明書フォーマットについての詳細及び最新情報は以下リンクの外務省ホームページ「有効な「出国前検査証明」フォーマット」をご参照ください。同頁にある「所定のフォーマット（Word）」をクリックしてダウンロードした書式に現地医療機関が記入し、医師が署名又は押印したものを提出する必要があります。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html

●検査証明を取得できる検査機関について

現在、PCR検査自体は多くの病院でできるようになっておりますが、当館で把握している、上記のフォーマット記入の対応実績がある検査機関を以下のとおりご案内します。いずれも検査費用にフォーマット記入費用が含まれていますが、検査結果が出てからフォーマット記入のために再度来院する必要があります。

年末年始は営業時間や予約体制が変更される可能性がありますので、受検される場合は、直接医療機関へお問い合わせください。

(1) Hospital Universitario HM Sanchinarro

住所：Calle de Oña, 10, 28050 Madrid

電話番号：91 756 7800, 605-322-101

PCR検査費用：130ユーロ（※1/7までキャンペーンで100ユーロ）

※HMグループは市内に複数のPCRが受けられる場所があり、下記のURLをご覧ください。ただか、電話（900 102 792）にてお問い合わせください。

<https://www.hmhospitales.com/>

(2) Laboratorio Life Length

住所：Calle Miguel Angel, 11 - 2ª pl. 28010 Madrid

電話番号：91 737 1298

PCR検査費用：125ユーロ

<https://lifelength.com/es/alianza-prueba-covid-19/>

2 スペイン国内におけるコロナウイルス感染症拡大状況について
スペインにおける新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生状況等については、以下のスペイン保健省HPをご参照ください。

<https://www.mscbs.gob.es/profesionales/saludPublica/ccayes/alertasActual/nCov-China/situacionActual.htm>

●○○●●注意事項一般●○○●●

1 コロナウイルス感染症の疑いがある場合の対応

(1) スペイン保健省の指針では、発熱や咳、呼吸困難といった呼吸器系の症状が発生した場合は、自宅又は滞在先に待機し、他者との距離を約2メートル以上保ち、濃厚接触を避けるとともに、電話（基本的には112）により医療機関に連絡し、旅行歴及び症状を伝えて診断を受けることが求められております。

(2) 各州政府によってはコロナウイルス専用のホットラインを設けている州もあります。ところ以下の連絡先一覧をご確認頂き、医療機関へご連絡頂けますと幸いです。

(在スペイン大使館 HP：各州相談連絡先一覧 URL)

<https://www.es.emb-japan.go.jp/files/100022350.pdf>

(3) 日本の厚生労働省より「ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合、家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」として以下のとおり注意ポイントを紹介しておりますところ、当館からもご紹介いたします。

【8つのポイント】

- ・部屋を分けましょう
- ・感染者のお世話はできるだけ限られた方で。
- ・マスクをつけましょう。

- こまめに手を洗いましょう。
 - 換気をしましょう。
 - 手で触れる共有部分を消毒しましょう。
 - 汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう。
 - ゴミは密閉して捨てましょう。
- (日本の厚生労働省参考 URL)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>

2 ご帰国に際しての参考情報

■水際対策の抜本的強化に関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_ga_kanrenkigyuu_00001.html

■日本の主要国際空港での検査について

(成田空港、羽田空港及び関西空港については、これまでのPCR検査から唾液による抗原検査に変更されています。詳しくは、以下のHPをご覧ください。)

【成田空港】

https://www.forth.go.jp/keneki/narita/soumu/pdf/202008_kensa-nagare.pdf

【羽田空港】

<https://www.forth.go.jp/keneki/tokyo/access/200714-01.pdf>

【関西空港】

<https://www.forth.go.jp/keneki/kanku/kansaikokusaikuukounigotoutyakusa-retaminasamahe.pdf>

■検査結果が出るまで、原則、空港内のスペース又は検疫所が指定した施設等で、待機すること

*到着から検査結果が判明して入国するまでの所要時間は、状況にもよりますが数時間～2日程度(成田・羽田・関西空港は、検査方法の変更により、概ね2～3時間程度に短縮されています。)

●大使館連絡先等

1 外務省海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

2 在スペイン日本国大使館

電話: +(34)-91-590-7600 (代表)

ホームページ：https://www.es.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

3 在ラスパルマス領事事務所

電話：+(34)-928-244-012

ホームページ：https://www.es.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000042.html

4 在バルセロナ日本国総領事館

電話：+(34)-93-280-3433

ホームページ：http://www.barcelona.es.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。